

事務連絡

令和2年3月25日

公益財団法人長岡市スポーツ協会会長 様

長岡市スポーツ振興課長

臨時休業後の学校再開のお知らせについて

日頃から、長岡市のスポーツ振興に格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、このことについて、本市教育委員会から市立学校長宛てに本日付けで通知がありましたので、下記のとおりお知らせします。

つきましては、貴協会が実施する事業においてもこれを踏まえ、本市教育委員会に準じた対応をお願いします。

なお、新型コロナウイルスに関しては、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて、最新の情報や追加的な留意事項をお知らせします。

記

1 基本的な方針

新型コロナウイルスの感染予防・拡大感染防止のための臨時休業措置は、各校の始業式前日までとする。

令和2年度の始業式当日からは、新型コロナウイルス感染及び拡大防止に関する対応策を十分に行った上で、通常のエ育活動を実施する。

2 学校行事及び教育活動等について

感染源を絶つ、集団感染のリスクを徹底的に避ける（換気の徹底、多くの人が手の届く範囲に集まらない、近距離での会話や大声での発声を控える）を基本に具体的な対策を行う。

(1) 行事及び教育活動を実施する上での配慮事項

ア 家庭においては、毎朝検温を行い、保護者が子どもの体調を確認する。子どもに37.5度以上の発熱がある場合、咳などの呼吸症状がある場合、だるさなどの倦怠感がある場合については、いずれか一つの症状であっても登校させないことを保護者に徹底する。

教職員についても検温を含む健康観察をしっかりと行うとともに記録に残す。また、上記の症状がある場合は、出勤しない。



(裏面に続く)

イ 保護者と学校間で「健康観察カード」等を利用するなど、保護者から、子どもの体温、体調等について確実に情報を得て、児童生徒の健康状態を把握する。

また、学校においても健康観察を確実に実施するとともに、自宅での検温ができなかった場合は、学校で検温を行うなど、児童生徒の健康状態を確認する。

ウ 咳エチケットの励行、石鹸等による小まめな手洗いの実施、定期的な換気の実施、大勢が狭い空間で密集しないことなどの対策を確実に行う。その他、感染予防の注意事項は、学務課の通知に基づき、児童生徒及び教職員に徹底を図る。

(2) 授業について

ア 授業開始前の健康観察を確実にを行い、体調の悪い児童生徒がいた場合は、授業に参加させず、速やかに養護教諭等が詳細を確認する。また、発熱、咳、倦怠感などの症状が認められる場合は、保護者に連絡し早退させる。

イ 大勢が狭い空間に長時間集まっている状態をなるべく避けられるように、授業を行う教室（特別教室等の利用など）、座席（座席の間隔を広げる、お互いが向き合うような配置にしないなど）、授業の進め方（話し合い活動等を少なくする、互いが至近距離で接するような活動をしないなど）等について配慮する。

ウ 体育授業においては、学年一斉に行う合同体育授業などの形態では実施しない。また、子ども同士が密着したり、大勢で密集したりするような活動は避けるなど、活動内容を工夫する。

エ 授業後は、教室の換気、休み時間に手洗いやうがいを行うことなどについて、授業担当者から、その都度児童生徒に指示をする。

(3) 部活動について

ア 活動場所や活動内容について、感染予防の視点から検討し、適切に対応する。

イ 活動時間を短くする、部活動休止日を工夫し同一の活動場所に多くの生徒が密集しないようにするなど、学校の実情に応じて可能な感染予防策を講じる。

ウ 4月中は、自校での活動のみとし、練習試合及び対外的な大会など、多くの生徒が集まる活動、他郡市の生徒との交流がある活動は行わない。

担当：スポーツ振興係 小林
内線 9213